一般社団法人 投資信託協会会長 松谷 博司 殿

SBIアセットマネジメント株式会社 代表取締役社長 梅本 賢一 印

正会員の財務状況等に関する届出書

当社の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、貴協会の定款の施行に関する規則 第10条第1項第17号イの規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

1. 委託会社等の概況

- (1) 資本金の額
 - ① 資本金の額(2020年4月末日現在)委託会社の資本金の額は金4億20万円です。
 - ② 発行する株式の総数 委託会社の発行する株式の総数は14万6,400株です。
 - ③ 発行済株式の総数 委託会社がこれまでに発行した株式の総数は3万6,600株です
 - ④ 最近5年間における主な資本金の額の増減 該当事項はありません。

(2) 委託会社の機構

① 会社の意思決定機構

経営の意思決定機関として取締役会をおきます。取締役会は、委託会社の業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務を監督します。代表取締役である社長は、委託会社を代表し、全般の業務執行について指揮統括します。取締役は、委嘱された業務の執行にあたり、また、社長に事故有るときにその職務を代行します。委託会社の一切の活動における法令遵守に関して管理監督する機関としてコンプライアンス委員会をおきます。コンプライアンス委員会は、委託会社が法律上・規制上の一切の要件と社内の方針とを遵守するという目的に関し、法律により許可されているすべての権限を行使することができます。監査役は、委託会社の会計監査及び業務監査を行います。

② 投資運用の意思決定機関

(イ) 市場環境分析・企業分析

ファンドマネジャー、アナリストによる市場環境、業種、個別企業などの調査・分析及 び基本投資戦略の協議・策定を行います。

(ロ) 投資基本方針の策定

最高運用責任者のもとで開催される「運用会議」において、市場動向・投資行動・市場 見通し・投資方針等を策定します。

(ハ) 運用基本方針の決定

「運用会議」の策定内容を踏まえ、常勤役員、最高運用責任者、運用部長及び運用部マネジャーをもって構成される「投資戦略委員会」において運用の基本方針が決定されます。

(二) 投資銘柄の策定、ポートフォリオの構築

ファンドマネジャーは、この運用の基本方針に沿って、各ファンドの運用計画書を策定 し、最高運用責任者の承認後、売買の指図を行います。ただし、未公開株及び組合への 投資を行う場合は、それぞれ「未公開株投資委員会」、「組合投資委員会」での承認後、 売買の指図等を行います。

(ホ) パフォーマンス分析、リスク分析・評価 ファンドのリスク特性分析、パフォーマンスの要因分析の報告及び監視を行い、運用方 針の確認・見直しを行います。

2. 事業の内容及び営業の概況

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資一任契約に係る業務(投資運用業)、投資助言業務(投資助言・代理業)及び第二種金融商品取引業に係る業務の一部を行っています。

現在、委託会社が運用を行っている投資信託(マザーファンドは除きます)は以下の通りです。 (2020年4月末日現在)

ファンドの種類	本 数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	62	235, 306
単位型株式投資信託	4	10, 120

3. 委託会社等の経理状況

(1) 財務諸表の作成方法について

委託会社であるSBIアセットマネジメント株式会社(以下「当社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

なお、財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(2) 監査証明について

当社は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づき、事業年度 (2019 年 4 月 1 日から 2020 年 3 月 31 日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

財務諸表

(1) 【貸借対照表】

	前事業年度	当事業年度
	(2019年3月31日)	(2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	960,929	840,561
前払費用	43,348	37,716
未収入金	15,495	_
未収委託者報酬	466,454	464,273
未収運用受託報酬	_	187
未収投資助言報酬	55	_
その他	13,730	28,419
流動資産合計	1,500,013	1,371,157
固定資産		
有形固定資産		
建物	* 11,426	* 10,324
器具備品	* 2,394	* 4,901
有形固定資産合計	13,821	15,226
無形固定資産		
電話加入権	67	67
ソフトウエア	3,936	4,028
商標権	1,245	1,541
無形固定資産合計	5,249	5,637
投資その他の資産		
投資有価証券	740,270	868,642
繰延税金資産	121,163	163,346
長期差入保証金	19,802	19,802
その他	1,764	1,620
投資その他の資産合計	883,000	1,053,411
固定資産合計	902,071	1,074,275
資産合計	2,402,084	2,445,433

	前事業年度	当事業年度
	(2019年3月31日)	(2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	1,913	3,223
未払金	379,118	347,341
未払手数料	336,493	307,088
その他未払金	42,625	40,253
未払法人税等	80,436	11,467
未払消費税等	10,134	3,617
流動負債合計	471,603	365,651
負債合計	471,603	365,651
純資産の部		
株主資本		
資本金	400,200	400,200
利益剰余金		
利益準備金	30,012	30,012
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,682,828	2,014,188
利益剩余金合計	1,712,840	2,044,200
株主資本合計	2,113,040	2,444,400
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	$\triangle 182,559$	$\triangle 367,962$
繰延ヘッジ損益	_	3,343
評価・換算差額等合計	△182,559	△364,618
純資産合計	1,930,481	2,079,782
負債純資産合計	2,402,084	2,445,433

	前事業年度	, ,
	(自 2018年4月1日	(自 2019 年4月1日
	至2019年3月31日)	至2020年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	3,223,568	2,491,085
運用受託報酬	_	297
投資助言報酬	56	
その他営業収益	<u> </u>	3.347
営業収益計	3.223.624	2.494.730
営業費用		
支払手数料	2.186.795	1.657.656
広告宣伝費	15,208	16,905
調査費	31,778	29.882
調査費	31,778	29.882
委託計算費	123,090	104.181
営業雑経費	25.835	27.158
通信費 印刷費	1.330	968
協会費	20.581	22,101
励云貫 諸会費	2,463 12	2.681 135
商云貫 その他営業雑経費	$\begin{array}{c} 12 \\ 1.447 \end{array}$	1.269
営業費用計	2.382.708	1.835.784
一般管理費	2,002,100	1,050,764
給料	178.095	167,426
役員報酬	51,028	38,545
給料・手当	127.066	128,881
交際費	109	4
旅費交通費	12,073	5,879
福利厚生費	23,117	22,277
租税公課	10,675	9.037
不動産賃借料	18,138	18.917
消耗品費	2.313	1,338
事務委託費	15,251	11,177
退職給付費用	5,163	4.686
固定資産減価償却費	3,550	4.378
諸経費	15,057	15,383
一般管理費計	283.545	260.508
営業利益	557.370	398.437
営業外収益		
受取利息	4	5
受取配当金	9	78,813
為替差益	10	_
助成金収入	1,140	_
雑収入	354	1,512
営業外収益計	1.519	80.331

	前事業年度	当事業年度
	(自 2018年4月1日	(自 2019年4月1日
	至2019年3月31日)	至2020年3月31日)
営業外費用		
為替差損	_	234
雑損失	309	_
営業外費用計	309	234
経常利益	558,580	478,534
特別損失		
子会社清算損	52,280	_
事務所移転費用	3,064	_
特別損失計	55,344	_
税引前当期純利益	503,235	478,534
法人税、住民税及び事業税	167,023	109,007
法人税等調整額	$\triangle 31,239$	38,166
法人税等合計	135,783	147,173
当期純利益	367,452	331,360

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

			株主資本			評価・換算	差額等	
			利益剰余金					
	資本金	111-14-14: A	その他 利益剰余金	利益剰余金	株主資本合計	有価証券	評価·換算差 額等合計	純資産合計
		利益準備金	繰越利益 剰余金	合計			W. 4 HH	
当期首残高	400,200	30,012	1,315,376	1,345,388	1,745,588	△60,260	△60,260	1,685,327
当期変動額								
当期純利益			367,452	367,452	367,452			367,452
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						△122,298	△122,298	△122,298
当期変動額合計	_		367,452	367,452	367,452	△122,298	△122,298	245,153
当期末残高	400,200	30,012	1,682,828	1,712,840	2,113,040	△182,559	△182,559	1,930,481

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

			株主資本			評価	・換算差額	等	純資産合計
			利益剰余金		株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合 計	
	資本金	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金合計					
当期首残高	400,200	30,012	1,682,828	1,712,840	2,113,040	△182,559	_	△182,559	1,930,481
当期変動額									
当期純利益			331,360	331,360	331,360				331,360
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						△185,402	3,343	△182,059	△182,059
当期変動額合計	_	_	331,360	331,360	331,360	△185,402	3,343	△182,059	149,300
当期末残高	400,200	30,012	2,014,188	2,044,200	2,444,400	△367,962	3,343	△364,618	2,079,782

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動 平均法により算定)

2. デリバティブの評価基準及び評価方法 時価法を採用しております。

- 3. 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産

定額法を採用しております。なお主な耐用年数は、建物が8-15年、器具備品が3-15年であります。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。自社利用のソフトウエアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

- 4. 重要なヘッジ会計の方法
 - ① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
 - ヘッジ手段 株価指数先物
 - ヘッジ対象 投資有価証券
- ③ ヘッジ方針

価格変動リスクの低減のため、対象資産の範囲内でヘッジを行っております。

- ④ ヘッジ有効性の評価の方法
 - ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。
- 5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税及び地方消費税の会計処理 税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

前事業年度 (2019年3月31日])	当事業 (2020年3)	,
※有形固定資産の減価償却累りであります。	計額は以下のとお	※有形固定資産の減価償 りであります。	却累計額は以下のとお
建物 器具備品	1,009千円 2,110千円	建物 器具備品	2,111千円 3,312千円
合計	3,120千円	合計	5, 423千円

(損益計算書関係)

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	増加	減少	当事業年度末株式数
普通株式(株)	36, 600			36, 600

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	増加	減少	当事業年度末株式数
普通株式(株)	36, 600			36, 600

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(金融商品関係)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、自社が運用する投資信託の商品性維持を目的として、当該投資信託を投資有価証券として保有しております。その他、一時的な余剰資金の運用については短期的な預金等に限定しております。なお、事業及び設備投資に必要な自己資金を有しているため、外部からの資金調達の計画はありません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収委託者報酬は、受託銀行にて分別管理されている信託財産より生じる信託報酬 債権であり、その信用リスクは軽微であります。未収投資助言報酬は、顧客の信用リスクに晒されて おります。投資有価証券はファンドの自己設定に関連する投資信託であり、基準価額の変動リスクに 晒されております。営業債務である未払手数料等は、1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

- ① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理 営業債権については経理規程に従い、取引先ごとに期日及び残高を管理しております。
- ② 市場リスク (価格、為替や金利等の変動リスク) の管理 投資有価証券については、定期的に基準価額を把握することにより管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)。

	貸借対照表	時価	差額
	計上額		
(1) 現金及び預金	960, 929	960, 929	_
(2) 未収入金	15, 495	15, 495	
(3) 未収委託者報酬	466, 454	466, 454	_
(4) 未収投資助言報酬	55	55	_
(5) 投資有価証券			
その他有価証券	740, 270	740, 270	_
資産計	2, 183, 205	2, 183, 205	_
未払金	379, 118	379, 118	_
負債計	379, 118	379, 118	_

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金 (2) 未収入金 (3) 未収委託者報酬 (4) 未収投資助言報酬 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (5)投資有価証券

その他有価証券(投資信託)は基準価額によっております。

負債

未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額
長期差入保証金	19, 802

長期差入保証金については、期限の定めが無いため、将来キャッシュ・フローの算定が困難である ことから、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内
現金及び預金	960, 929
未収入金	15, 495
未収委託者報酬	466, 454
未収投資助言報酬	55
合計	1, 442, 934

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

- 1. 金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、自社が運用する投資信託の商品性維持を目的として、当該投資信託を投資有価証券として保有しております。また、デリバティブ取引については、保有する特定の投資有価証券の価格変動リスクを低減させる目的で利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。その他、一時的な余剰資金の運用については短期的な預金等に限定しております。なお、事業及び設備投資に必要な自己資金を有しているため、外部からの資金調達の計画はありません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、これらの債権は、受託銀行にて分別管理されている信託財産及び年金資産より生じる信託報酬債権であり、その信用リスクは軽微であります。投資有価証券はファンドの自己設定に関連する投資信託であり、基準価額の変動リスクに晒されております。この自己設定投資信託の一部につきましては、株価指数先物によるデリバティブ取引にてリスクの低減を図っており、ヘッジ会計(繰延ヘッジ)を適用しております。営業債務である未払手数料等は、1年以内の支払期日であります。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
 - ① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理 営業債権については経理規程に従い、取引先ごとに期日及び残高を管理しております。
 - ② 市場リスク (価格、為替や金利等の変動リスク) の管理

投資有価証券については、定期的に基準価額を把握することにより管理しております。 デリバティブ取引は、取引執行部門とヘッジ有効性の評価部門を分離し、日々評価額及び評価損益の管理を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)。

(単位:千円)

	I		
	貸借対照表	時価	差額
	計上額		
(1) 現金及び預金	840, 561	840, 561	_
(2) 未収委託者報酬	464, 273	464, 273	_
(3) 未収運用受託報酬	187	187	_
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	868, 642	868, 642	_
資産計	2, 173, 664	2, 173, 664	_
未払金	347, 341	347, 341	_
負債計	347, 341	347, 341	_
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されているもの	4, 819	4, 819	_
デリバティブ取引計(注)	4, 819	4, 819	_

⁽注)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金 (2)未収委託者報酬 (3)未収運用受託報酬 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

その他有価証券(投資信託)は基準価額によっております。

負債

未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項(デリバティブ取引関係)をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額
長期差入保証金	19, 802

長期差入保証金については、期限の定めが無いため、将来キャッシュ・フローの算定が困難である ことから、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内
現金及び預金	840, 561
未収委託者報酬	464, 273
未収運用受託報酬	187
合計	1, 305, 021

(有価証券関係)

前事業年度(2019年3月31日)

1. その他有価証券

(単位:千円)

区分		貸借対照表計上額	取得原価	差額
	(1)株式	_	_	_
貸借対照表計上額が取得原価を超	(2)債券	_	_	_
えるもの	(3) その他	_		
	小計			
	(1)株式	_		_
貸借対照表計上額が取得原価を超	(2)債券	_	_	_
えないもの	(3) その他	740, 270	1, 003, 400	△263, 129
	小計	740, 270	1, 003, 400	△263, 129
合計		740, 270	1, 003, 400	△263, 129

2. 売却したその他有価証券

			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1)株式	_	_	_
(2)債券	_	_	_
(3) その他	10, 690		309
合計	10, 690		309

当事業年度(2020年3月31日)

1. その他有価証券

(単位:千円)

区分		貸借対照表計上額	取得原価	差額
	(1)株式	_	_	_
貸借対照表計上額が取得原価を超	(2)債券	_	_	_
えるもの	(3) その他	_	_	_
	小計		_	
	(1)株式		_	
貸借対照表計上額が取得原価を超	(2)債券	_	_	_
えないもの	(3) その他	868, 642	1, 399, 000	△530, 357
	小計	868, 642	1, 399, 000	△530, 357
合計	<u>-</u>	868, 642	1, 399, 000	△530, 357

2. 売却したその他有価証券

(単位:千円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1)株式	_		_
(2)債券	_	_	_
(3) その他	11, 154	1, 154	_
合計	11, 154	1, 154	_

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2020年3月31日)

- 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引 該当事項はありません。
- 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

株式関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち	時価
			(千円)	1年超(千円)	(千円)
原則的処理方法	株価指数先物取引				
	買建	投資有価証券	10,000	_	4, 819
	合計		10,000	_	4, 819

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づいております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)5,163千円、当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)4,686千円であります。

(税効果会計関係)

前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)		
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原	1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産		
電話加入権	438千円	電話加入権	438千円	
関係会社株式評価損	35, 122	未払事業税	886	
未払事業税	2, 735	その他未払税金	866	
その他未払税金	1,610	その他有価証券評価差額金	162, 395	
その他有価証券評価差額金	80, 570	その他	673	
その他	1, 124			
繰延税金資産小計	121, 601	繰延税金資産小計	165, 260	
評価性引当額(注)	△438	評価性引当額	△438	
繰延税金資産合計	121, 163	繰延税金資産合計	164, 822	
		繰延税金負債		
(注) 評価性引当額の変動の主な内容は、子会社権 価性引当額の減少です。	朱式評価損に係る評	繰延ヘッジ損益	△1, 475	
1四月生力「国領ペクダンです。		繰延税金負債合計	△1, 475	
		繰延税金資産の純額	163, 346	
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の	の負担率との間に重	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法。	人税等の負担率との間に重	
要な差異があるときの、当該差異原因となった。	主要な項目別の内訳	要な差異があるときの、当該差異原因とな	なった主要な項目別の内訳	
法定実効税率 (調整)	30.6%	当事業年度は、法定実効税率と税効果: 担率との間の差異が法定実効税率の100分		
	A 9. 4	担当との同の左乗が伝足夫別税率の100万を省略しております。	ガジョ以下であるため住記	
評価性引当額の増減 住民税均等割	△3. 4 0. 1	と自唱し しわりまり。		
生氏党の寺門	0. 1 △0. 3			
	27. 0			
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.0			

(セグメント情報)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(セグメント情報)

当社の事業は、投資運用業及び投資助言業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連情報)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の 90%を超えるため、 記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の 90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称	営業収益
SBI中小型割安成長株ファンドジェイリバイブ (年2回決算型)	788,160
SBI中小型割安成長株ファンドジェイリバイブ	322,488
SBI小型成長株ファンド ジェイクール	321,539

(報告セグメントごとの減損損失に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報) 該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報) 該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(セグメント情報)

当社の事業は、投資運用業及び投資助言業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連情報)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の 90%を超えるため、 記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の 90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
顧客の名称	営業収益
SBI中小型割安成長株ファンドジェイリバイブ	C99 049
(年2回決算型)	633,842

(報告セグメントごとの減損損失に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報) 該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報) 該当事項はありません。

(関連当事者情報)

前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

	(* / ///////									
種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
	株式会社SBI証券	東京都港区	48, 323	証券業	-	販売委託・販促	販売委託 支払手数 料 広告宣伝	,	未払金	122, 799
会社							費	796		

(イ) 財務諸表提出会社の子会社

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
子会社	SBI Fund Management Company S.A.	5,Allee Scheffer, L-2520 Luxembourg	118	ファンド運 用管理等	100	投資助言	清算に伴 う残余財 産の配当		未収入金	15, 495

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 - 2. 販売委託の条件は、市場価格を勘案し、取引先との協議によって決定しております。
 - 3. SBI Fund Management Company S. A. は清算結了に向けて事務手続きを進めており、取引金額は2018年12月19日に行われた残余財産の初回配当によるものです。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

モーニングスター株式会社(東京証券取引所ジャスダック市場に上場)

SBIグローバルアセットマネジメント株式会社(非上場)

SBIホールディングス株式会社(東京証券取引所市場第一部に上場)

当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
同一の親会社を持つ	株式会社 SBI 証券	東京都港区	48, 323	証券業	_	販売委託・販促	販売委託 支払手数 料	,	未払金	117, 336
会社							広告宣伝 費	160		

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 - 2. 販売委託の条件は、市場価格を勘案し、取引先との協議によって決定しております。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

SBIアセットマネジメント・グループ株式会社(非上場)

モーニングスター株式会社(東京証券取引所ジャスダック市場に上場)

SBIグローバルアセットマネジメント株式会社(非上場)

SBIホールディングス株式会社(東京証券取引所市場第一部に上場)

(1株当たり情報)

	前事業年度 自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	当事業年度 自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
1株当たり純資産額	52, 745円40銭	56,824円65銭
1株当たり当期純利益	10,039円69銭	9,053円55銭
	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純 利益金額については、潜在株式が存在し ないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純 利益金額については、潜在株式が存在し ないため記載しておりません。

(注)1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	当事業年度 自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
当期純利益(千円)	367, 452	331, 360
普通株主に帰属しない金額(千円)	_	_
普通株式に係る当期純利益(千円)	367, 452	331, 360
期中平均株式数(株)	36, 600	36, 600

(重要な後発事象)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2020年5月29日

SBIアセットマネジメント株式会社

取 締 役 会 御中

太陽有限責任監査法人東京事務所

指定有限責任社員

公認会計士 本間洋一

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士 石 倉 毅 典

業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているSBIアセットマネジメント株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第 34 期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SBIアセットマネジメント株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な 虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対す る意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計す ると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断され る

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積り の合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の 重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を 行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

リ ト

- ※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは監査の対象に含まれておりません。

公 開 日令和2年7月24日作成基準日令和2年5月29日

本店所在地 東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号 お問い合わせ先 コンプライアンス・オフィサー